社保審－介護給付費分科会
第 277 回 （R8.11.26） 志田委員提出資料

令和 8 年 11 月 26 日

社会保障審議会 介護給付費分科会
分科会長 岩村正彦 様

公益社団法人 認知症の人と家族の会
共同代表理事 川井 元晴　和田 誠

社会保障審議会 介護給付費分科会 委員 志田信也

すべての介護サービスにおける「実効性ある認知症への対応力強化」に関する要望書

認知症の人と家族が尊厳をもって暮らし続けられる介護保険制度の構築に関し、「実効性ある認知症への対応力」について要望いたします。

認知症高齢者の日常生活自立度「ランクⅡ」は、一見自立しているように見えますが、本人にとっては「できていたことが分からなくなる恐怖」や「焦り」が最も強く、家族にとっても「どう接すればよいか分からない」と手探りで向き合う極めて苦しい時期です。

現在、訪問系や施設系の「認知症専門ケア加算」「認知症チームケア推進加算」はランクⅡ以上が対象である一方、在宅生活を支える要である通所介護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護の「認知症加算」はランクⅢ以上が算定要件となっています。

さらに、私たち本人や家族の立場から見ると、すでに加算を算定されている施設や事業所であっても、「研修の受講実績の確保や書類作成など、『算定要件を満たすこと』自体が目的となり、実際の現場における『認知症への生きた対応力』につながっていないのではないか」と感じることが少なくありません。

認知症ケアの核は「人と人との温かい関わり（対人援助）」にあります。どのサービス、どの施設を利用しても、ランクⅡの段階から対人援助を核とした実態あるケアによって支えられるよう、以下の 4 点を強く要望いたします。

記

1. 認知症加算の算定対象を「ランクⅡ以上」への見直し
   「認知症加算」について、他の認知症関連加算と整合性を図り、現行の「ランクⅢ以上」から「ランクⅡ以上」へと引き下げることで、重度化してからではなく、本人と家族が最も戸惑いを抱える初期の段階から専門的なケアを受けられる評価とすること。
2. 形式的な要件充足にとどまらない、すべての現場での「実践的な専門性」の定着
   研修を受講するだけ、あるいは必要な職員数をそろえるだけに終わらせず、本人の不安理由や安心できる関わり方をチーム全員で言語化・共有し、どの職員が担当しても一貫した対人援助ができる体制をすべての現場に定着させること。
3. 書類作成のための会議ではない「生きたチーム連携」の推進
   カンファレンスや評価指標の作成を単なる事務作業に形骸化させず、家族や他事業所とも密に連携して微細な変化を早期に捉え、重度化を防ぐ具体的な関わりを実践すること。
4. 対人援助の時間を最優先に確保できる人員体制の保障
   職員が過剰な書類業務に追われることなく、不安を抱える本人の隣に座りじっくり耳を傾ける「人と人が向き合う時間」を最優先できるよう、十分な人員配置と事務負担の軽減、落ち着いた環境整備を推進すること。

「要件を満たしているか」ではなく、「目の前の認知症の人と家族が、人の温もりの中で本当に安心できているか」。その本質に立ち返り、すべての現場で実効性ある認知症への対応力が確保されることを強く求めます。

以上